



所長コメント

広島は69回目の原爆の日を迎えた。
 8月6日は、毎年セミの鳴き声がミンミンシャカシャカ鳴いて、
 強い日差しが肌に刺すような日であるが、今年は台風11号の影響で、雨の中で迎えた。
 ビニール合羽を着た松井広島市長、安倍総理さらにはキャロラインケネディ米国大使がテレビに映る。
 原爆の閃光は凄まじいものだったろうが、死者への鎮魂はこの煙るような雨もふさわしく思えた。
 夜8時頃、ようやく暗くなって平和公園を訪れると、まだ多くの人がいた。その中で外国人観光客の多いのに驚かされる。広島が京都に次いで外国人が訪れたい場所だということがわかる。

水を求めて死んでいった死者を弔うための灯籠流しが、原爆ドーム前の元安川で行われている。今年は雨が多かったせいか、灯籠の動きが少し速いように見えた。

暗い中で川面をゆっくり滑る。川を挟むように多くの人が眺めている。祈りをささげる人、スマホを向ける人、本格的一眼レフを構える人。犠牲になった多くの人、その上に我々がいる。地獄を体験した我々の祖父や親、改めて平和を実感する。世界ではあちこちで紛争が続いている。未だに軍備拡張を続ける国々。

我々の子や孫が再び地獄を経験しないようにしたいものだ。
 ゆらゆらと赤や黄色の灯籠の明かりが、まるで語っているように見える。

社長の仕事 税理士 大場史郎

8月3日の中国新聞に、福山・岡山で業績を伸ばしているスーパー「エブリイ」の岡崎雅廣社長の記事が出ていた。少子高齢化で競争が激化する中、14年連続で二桁增收とある。

昨年福山（松永）に仕事で行ったとき、地元のこのスーパーに入ったことがある。出張で出かけたとき、時間が有れば、地場のスーパーを覗いてみる。その土地、土地の売れている生鮮商品を見たいからだ。その時の印象では、惣菜コーナーが充実していることを覚えている。エブリイのコンセプトは、洗剤など日用品を扱わず食品に特化し、どこよりも新鮮ということだ。通常スーパーは便利さを前面に打ち出し、欠品は0を目指す。エブリイは欠品OK、仕入れたものをできるだけ早く、新鮮なうちに売り切ることを目標にしている。大手スーパーは一括で仕入れて、配送センターで小分けして各店舗に届ける。エブリイは各店舗が直接仕入れるので、時間のロスがない。その代り、各店に仕入の専門家（バイヤー）を配置する。惣菜や弁当も、新鮮な素材をそのまま使い、開店時に並べるのではなく、昼食前の11時30分をピークに持っていく。

ひねくれた私はスーパーの惣菜は、前の日の残り物をベースに造るのかと思っていたがそうではないらしい。

配送センターがないということは、ある意味余分な設備投資をしなくて済む。弱者の賢い選択かもしれない。

「新鮮さ」ということをキーに考えれば、隣にイオンやゆめタウンが来ても勝てるかもしれない。

九州の道の駅で、漁師が捕った魚をそのまま売っているところをがっちりマンデー（日曜朝のTV、私はこの番組を毎週ビデオにとって見ていました。）でやっていた。

日本人は昔から、新鮮という言葉に弱い。「獲れたての魚、まだ跳ねています。」「今朝もぎたての野菜」などなど。これらは、北海道や九州から持ってくるより、近くの漁港や近郊の農家から、持ってきた方がいい。

新鮮さというのは距離や時間に比例する。決して大量仕入れなど資本力を必要としない。資本力のないものの賢い戦略だ。

中小企業の販売戦略で大切なことは次の2点。

- 1 自社の提供するサービスや商品の内容・範囲を絞り、進化させて、狭い範囲でトップを目指す。
- 2 お客様にサービス・商品を提供するのは最前線の社員だ。社員教育は何より大切。

これをヒントに、わが社も「日本一早く、試算表を関与先社長へお届けする、税理士事務所」を目指したいものです。

“給料の差押え”

わたし: きょうは「サラリーマンの借金と給料の差押え」についてのお話だ。

借金しているサラリーマン(債務者)に保証人もいないし、目ぼしい財産もない場合、債権者は最後の債権回収手段として債務者の給料の差押えをするしかないよね。ただし、債権者が債務者の財産に強制執行するためには、「債務名義」というものが必要なんだ。



Aさん: 債務名義って何だい？

わたし: 債務名義とは、強制執行によって実現されることが予定される請求権の存在、範囲、債権者、債務者を表示した公の文書のことで、確定した判決、仮執行宣言付き判決、裁判上の和解調書、調停調書、仮執行宣言付き支払督促、公証人役場で作成した金銭消費貸借契約の公正証書などがその例だ。ちなみに、銀行や貸金業者との金銭消費貸借契約書は、単なる契約書であって、債務名義じゃないよ。銀行や貸金業者は、これに基づいて金銭の支払いを命じる判決をもらって、その判決を確定させて初めて債務名義にできるんだ。

Aさん: なるほど。で、給料が差押えられたら、その全額取られるの？

わたし: いやいや、給料の手取りの4分の3又は21万円のうちの少ない方の額が差押え禁止となっているんだ。

つまり、差押えられる額は、税金等を引いた手取り給料の4分の1が原則だけど、手取り給料が28万円以上ある場合は、21万円を引いた残額が差押えられて、給料は21万円が支給されることになるよ。これは、複数の債権者が差押えしても、この額以上は差押えられず、債権者らがこの範囲内で分け合うことになるね。このように、給料のうち生活に必要な分は差押えが禁止されているんだ。

Aさん: 給料を差押えられたら、債務者は職場に多重債務者であることを知られるのを恐れるんじゃないかな？

わたし: 勤務先(これを「第三債務者」という。)に来る給料の差押えの通知は裁判所から送付されてくるけど、それには差押えの理由は書かれていないから、「親戚や友人の保証人になったため」とかにすればいいし、そうなったら、そんな見栄・体裁のことなんか言ってる場合じゃないだろ。

Aさん: まっ、そりやそうだ。

パソコン Rescue

エクスプローラーの別ウィンドウを開く

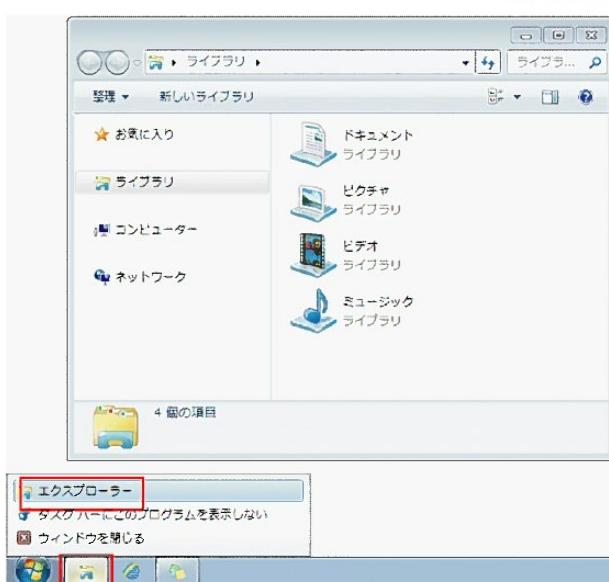
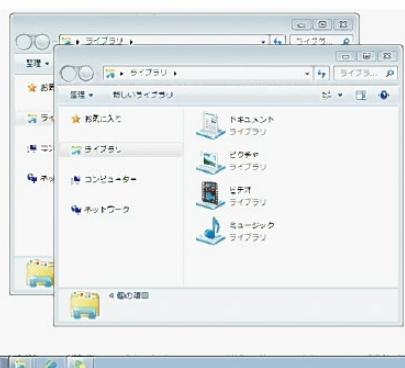


担当：藤井俊之

あるフォルダから別のフォルダへ、ファイルやフォルダをコピー・移動するとき、素早くもう一つエクスプローラーのウィンドウを開くことができると便利です。

タスクバーにあるエクスプローラーのアイコンを右クリックしたときに表示されるメニューの中の[エクスプローラー]を(左クリックで)選ぶと、ウィンドウがもう一つ開きます。

この方法は、Internet Explorerなどのブラウザを別ウィンドウで開くときにも使えます。



タスクバーのエクスプローラーのアイコンの右クリックで表示されるメニュー



ブランド・ハップンスタンス理論

アメリカのクランボルツ教授らが一般的な社会人を対象に行った調査によると、18歳の時になりたかった職業についている人の割合は全体のわずか2%にすぎませんでした。また社会的成功を収めた数百人の人について、同教授がそのキャリアを分析したところ、約8割の人が「自分の現在のキャリアは予期せぬ偶然によるものだと」答えました。こうした研究データに基づいて構築されたのが、ブランド・ハップンスタンス=「計画された偶発性」の理論です。

20世紀末に発表されたこの理論がアメリカで注目を集めた背景には、「自分のキャリアは自分自身で計画し、意図的に職歴を積み上げて形成するもの」という従来のキャリア論の限界がありました。それまでは自分の興味や適性、能力、周囲の環境などを合理的に分析すれば、目指すべき最終ゴールやそこへ至るステップアップの道筋まで明確になると考えられてきましたが、実際にはそうしたアプローチが必ずしも有効とは限りません。むしろ変化の激しい時代において、あらかじめキャリアを計画したり、計画したキャリアに固執したりすることは非現実的であり、すべきでないとクランボルツ教授は指摘します。自分が何をしたいかの意思決定にこだわり、一つの仕事や職業を選ぶことは、それ以外の可能性を捨ててしまうことにもなるからです。

「計画された偶発性理論」では、個人のキャリア形成をもっと幅広くとらえ、その8割が予期しない出来事や偶然の出会いによって決定されると考えます。重要なのは、その偶然を避けるのではなく、当人の主体性と努力によって最大限に活用すること。さらには予期しない出来事をただ待つだけでなく、自ら創り出せるように積極的に行動したり、周囲の出来事に神経を研ぎ澄ませたりして、偶然を意図的・計画的にステップアップの機会へと変えていくべきだというのが同理論の中心となる考え方です。これを実践するために必要な行動指針として、クランボルツ教授は次の五つを挙げています。

- (1) 「好奇心」—— たえず新しい学習の機会を模索し続けること
- (2) 「持続性」—— 失敗に屈せず、努力し続けること
- (3) 「楽観性」—— 新しい機会は必ず実現する、可能になるとポジティブに考えること
- (4) 「柔軟性」—— こだわりを捨て、信念、概念、態度、行動を変えること
- (5) 「冒険心」—— 結果が不確定でも、リスクを取って行動を起こすこと

ふるさと納税を活用しよう

政府は地方再生の一環として、平成27年度から「ふるさと納税制度」を拡充するとの報道がありました。

ふるさと納税制度とはどのようなものなのでしょうか？

たとえば給与収入500万円（課税所得346万円、所得控除100万円）の人が、**20,000円**ふるさと納税すると税法上は**寄付金**として扱われます。

所得税は

20,000円－2,000円（控除額）＝18,000円 所得控除される。税額にして 1割 1,800円節税

住人税は

1 基本税額控除 18,000円×10%＝1,800円

2 ふるさと納税特有の特別控除

18,000円×(90%－10%（所得税の限界税率）)＝14,400円（住民税所得割額の10%が限度）

要するに2万円のふるさとの納税をすることによって、所得税＋住人税＝18,000円の節税となります。

実質2,000円のマイナスとなります。それによってもらえる**地元自治体からのプレゼント**は、見るだけで楽しくなります。上記の2万円（**実質2千円**）でもらえるふるさと1品はネットで見れば、いろいろあります。

兵庫県上郡町 黒毛和牛焼肉セット800g 20,000円

島根県浜田市 のど黒一夜干し（特大） 20,000円 などなど

*もちろん1品でなくても、何品でもOKです。ただ税金として返ってくるのは翌年になります。

大場史郎



税務 個人事業税

担当: 小柳博美

個人事業者として支払わなければならない主な税金は、所得税、個人事業税、住民税などがあります。

8月は個人事業税の第1期納付月です。

個人事業税を納める対象者は、各都道府県内に事務所又は事業所を設け、課税対象の事業(ほとんどの業種)を行っている個人で、事業所得又は不動産所得の金額が事業主控除額(年290万円)を超える場合は翌年の3月15日までに、個人事業税の申告書を、事務所又は事業所所在の県税事務所に提出しなければなりません。

ただし、個人事業税の課税対象となる事業を行っている個人が、その年の所得税の確定申告書を、翌年3月15日までに、納税地所在の税務署に提出した場合は、個人事業税の申告書を県税事務所に提出する必要はありません。

個人事業税の税額は、「青色申告特別控除」を控除する前の課税所得金額から、事業主控除290万円を差し引いたものに、税率5%を掛けた金額です。青色申告特別控除はこの個人事業税には適用されません。



区分	事業の種類	税率
第一種事業	物品販売業、不動産貸付業、運送業、請負業、駐車場業、飲食店業、その他の営業等	5%
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業(主として自家労力を用いて行うものを除く)	4%
第三種事業	医業・歯科医業(社会保険診療分は除く)、弁護士業、税理士業、コンサルタント業、デザイン業、理・美容業、クリーニング業、その他自由業等	5%
	あん摩・はり・きゅう等の事業、装蹄師業	3%

県税事務所から送付される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納めます(税額が1万円以下の場合は8月に一括して納めます)。

税務 決算賞与・期末手当

担当: 田熊美里



当社は、今期業績が好調だったため、従業員に決算賞与を支給しようと思います。当期の費用にしたいのですが、どのようにすればいいでしょうか。

賞与の損金算入時期は実際に支給した日の属する事業年度とされています。

しかし、次のすべての要件を満たす場合には、その支給額を通知した日の属する事業年度の損金の額に算入することができます。

- (1)その支給額を各人別に、同時期に支給を受けるすべての使用人に通知していること。
- (2) (1)の通知をした金額を、通知した日の翌日から1ヶ月以内に、通知をしたすべての使用人に支払うこと。
- (3)その支給額につき通知事業年度に損金経理していること。

税務 海外出張の経費の計算について

担当:吉村千花子



事業として海外へ出張で行ったときの経費は、当然事業の経費にすることができます。国内で使用するものは日本円なのでかかった金額がそのまま経費になりますが、海外の通貨を使った場合の計算は、通貨を使った日の為替レート(主要取引銀行のTTM(仲値))で処理します。

消費税については、国内で行われる資産の譲渡等と保税地域から引き取られる課税貨物に課されるというのが基本です。そのため海外出張費のうち、国外での宿泊費、交通費等には消費税は課されません。

たとえば消費税が課されないものは…

- ・海外出張日当(海外出張のために支給する旅費や日当)
- ・海外出張のための航空運賃(航空券代として支払った日本と現地間の運賃については、出発地または到着地が日本ですので消費税法の適用はできるのですが、相手国との関係により免税取引となっています。)
- ・外国での宿泊費、食事代、交通費等
- ・国内と海外出張者との通信費(電話・電報・郵便・ファックスなど)

以下のようなものは消費税が課されます。

- ・海外出張のための支度金
 - ・パスポート交付申請等の事務代行費等
 - ・海外出張のための予防接種料
 - ・国内での運賃(空港までの運賃など)や国内における出発前夜の宿泊費
 - ・成田空港や関空内の旅客サービス施設使用料
- 海外出張の経費になるものについては法人税、所得税の経費にでき、消費税については経費にならないものもあることになります。

税務 税務職員を装った者からの不審な電話や、「振り込め詐欺」などにご注意ください

担当:宮本佳依



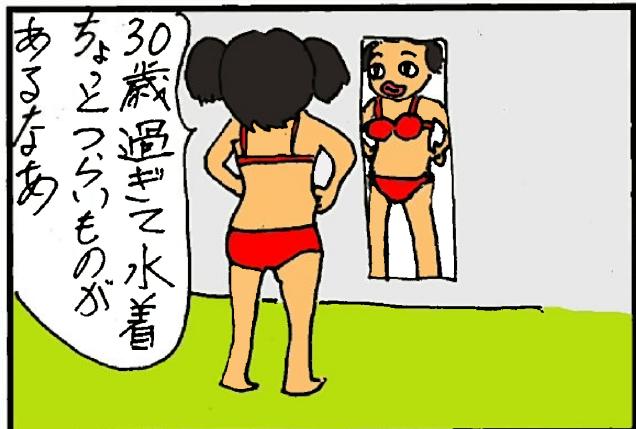
国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、また、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。(以下、国税庁ホームページより)

- 電話内容の具体例
 - ◆電話の冒頭で、「高齢者へアンケートを行っています。」、「税務署からのアンケートの協力依頼です。」、「年金の受給状況の調査をしています。」と切り出すものが多いです。
 - ◆「60歳以上の方を対象に伺っています。」、「年金受給者の方を対象に電話しています。」などと、高齢者を対象としているものが多いです。
 - ◆年齢や家族構成、年金の受給状況等のほか、保険の加入状況、株式・投資信託・国債の保有の有無、また子供の生年月日や居住地を聞いてくるケースもあります。
 - ◆「〇〇国税局です。」や「〇〇税務署の統括国税調査官です。」など、所属のみを名乗るものが多いが、「〇〇国税局の△△△です。」と名前を言うケースもあります。また、「〇〇国税局年金課」などの実在しない部署を名乗るケースも確認されています。
 - ◆電話の主は、男性、女性の両方が確認されています。
 - ◆架かってくる電話は、「通知」設定、「非通知」設定のいずれのケースもあります。また自動音声により番号入力を指示するものも確認されています。
 - ◆「アンケートに協力しないと大変なことになる。罰則に近いことが行われる。」と脅しめいたことを言うようなケースも確認されています。

税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、最寄りの税務署又は当事務所へお問い合わせください。

花子33歳

逆効果



~トレンドを読む~

担当 大場史郎

カープ女子

プロ野球12球団でリーグ優勝から最も遠ざかっている広島が、今季オールスター戦が過ぎてもAクラスに残り、優勝を狙える位置にいる。1991年以来23年ぶりの栄冠を目指している。

その影響もあり、「カープ女子」と呼ばれる熱烈な若い女性ファンを中心に人気は沸騰し、その盛り上がりは特に関東ではすごい。

本拠地マツダスタジアム(広島市)の1試合平均の観客数は昨季に比べ、現在2000人近くアップしている。ヤクルトのホームグランドの神宮やベイスターズの横浜スタジアムなど敵地でも強力な動員力を誇り、巨人、阪神に代わるドル箱になったとして「赤いユニホームばかりで(神宮球場が広島の)本拠地みたいな雰囲気になる」と驚く。

球界は93年、フリーエージェント、ドラフトでの逆指名の両制度を導入し、選手が所属先を選べるようになった。資金力に欠ける広島は主力の流出や有力新人の獲得で苦しみ、長期低迷した。観客動員も2009年にオープンした新球場効果に陰りが出て、近年は頭打ちだった。

だが昨季、16年ぶりのAクラス入りで風向きが変わる。巨人やソフトバンクのように補強に頼らず、生え抜き選手を猛練習で鍛え上げ、地道に育成し、クライマックスシリーズに初進出したこと共感を呼んだ。

丸、堂林、菊池と野村監督4年目で徐々に成果を出し始めた。

特に菊池のセカンドの守備、バッティング、走塁は素晴らしい。今では日本一のセカンドではないかと思える。

東京・銀座の広島県のアンテナショップでは球団グッズの売り上げが昨年の2倍以上という。松田元オーナーは「若い選手を育て、強いチームに勝つという球団の考えに賛同してくれているのでは」と分析した。

5月10日の本拠地での中日戦では「関東カープ女子 野球観戦ツアー」を実施した。関東在住の女性ファンを対象に往復の新幹線代を球団が負担し、チケット代と食事代の6500円だけで観戦できるイベント。148人の定員に対し、実に2305人の応募があった。

約400万円の出費、ケチな球団がよく企画したものだ。しかし売上が100億円の企業からすれば、0.04%の出費である、その経済効果を考えれば、安いものだ。

これだけカープ女子が全国区になると、カープブランドのアップ、さらに今まで地元の企業の宣伝のみに出ていた選手が、巨人の選手のように全国区に格上げされるかもしれない。ひいては広島の経済効果も期待できるのではないだろうか。

アイパッドを使った オーダーエントリーシステム **イーサッサ**



顧客管理、商品管理が思い通りにできます。

データはシンプルスピードに取り込むことが可能です。

クレジット決済機能を付けることができます。
(たとえば、手数料3.24%で翌日入金、
楽天のスマートペイ)

当社関与先飲食店経営の皆様は実費だけで無償でお使いいただけます。

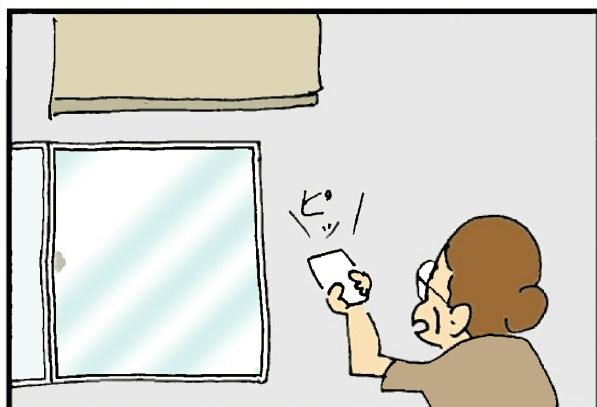
詳しくは担当者へご相談ください。



大工のゲンさん家 II

帰ってきた大工のゲンさん

こんな経験ないですか？



弊社ホームページに今までのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。 <http://www/kaikei.co.jp>

事務所からのお知らせ

河本理恵

◆個人事業税

個人事業税(第一期分)の納税期限は9月1日(月)までです。

◆個人事業税の方の消費税の予定納税

消費税予定納税の納付期限は9月1日(月)までです。

◆お盆休み

8月13日(水)から17日(日)までを、お盆休みとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

編集後記

先日カープの応援に行ってきました。

今までの人生では野球にはまるで興味もなく、子供のころは野球中継のせいでテレビ番組がみられなかつたりすることもありどちらかというと嫌いでした。

でも、広島に18年も住んでいると周りに感化されてカープを応援したくなるものですね。とくに今年は優勝に手が届きそうな勢いがあるし、カープ女子も流行ってるしこれは応援に行かないわけにはいかないと…。

試合は阪神戦だったのですが、点の取り合いですごく面白い試合でした。野球のルールはよく分からぬのですが、やはり球場に行くとその場の雰囲気でどんどん楽しくなってきますよね。

しかし、7月の終わりといえばもう真夏の暑さです。ナイターとはいえ、結構長い間日も当たっておまけに蒸し暑かったので頭痛がひどくて大変でした。広島の攻撃の時は応援で一生懸命なのでそれほどでもないのですが、守備の時は暑さに耐えてほとんどじっとしている状態でした。それでもなんとか7回の風船を飛ばすまでは頑張って応援したのですが、帰りの人混みを避けたいのと暑さに負けて一番盛り上がっていた時間に球場を後にしました。帰ってから携帯のニュースでカープが勝ったことを知ってほっとしました。

野球観戦はとても楽しくストレス発散もできるので、今度は絶対に涼しい時期に応援に行きたいと思います。そして今年こそカープには是非優勝してほしいですね。

藤井博美

